

令和6年1月31日
広島県信用組合

令和6年能登半島地震で被災された皆さまへの義援金の贈呈について

このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
被災地の一日も早い復旧・復興を、心よりお祈り申し上げます。

広島県信用組合(理事長 深山 春幸)では、被災者の皆さまの救援活動や被災地の復旧に役立てていただくため、下記のとおり義援金を贈呈することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 贈呈額 300万円

(内訳)

広島県信用組合 200万円

広島県信用組合 ひまわり会 100万円

※ 広島県信用組合 ひまわり会とは、当組合の役職員を中心とした会員で構成され、会員による善意の募金活動を通じて、地域福祉に貢献することを目的とした会です。

2. 贈呈先

社会福祉法人 中国新聞社会事業団

※ 義援金は日本赤十字社を通じて被災者のために使われます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

広島県信用組合 総務部 総務課

TEL:(082)242-5586